

# 社会福祉法人 日本原荘

■ 宣言登録番号

O K A 0 0 0 0 3

■ 法人名	社会福祉法人 日本原荘
■ 代表者名	理事長 福原 文徳
■ 本部所在地	〒708-1205 岡山県津山市新野東1797
■ 本部TEL	0868-36-3838
■ 本部FAX	0868-36-5590
■ ホームページアドレス	<a href="http://www.nihonbara.or.jp/">http://www.nihonbara.or.jp/</a>



■ 職員数	◇ 正規職員	183 人	■ 正職員に関する情報								
	施設長等 5 人 介護職員 25 人 介護福祉士 76 人 介護支援専門員 7 人 社会福祉士 7 人 看護師・保健師 16 人 栄養士・管理栄養士 6 人 その他専門職 33 人 事務職 8 人 ◇ 非正規職員 120 人	▶ 職員の構成 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>男性 :</td> <td>41 人</td> </tr> <tr> <td>女性 :</td> <td>142 人</td> </tr> <tr> <td>10～20代 :</td> <td>46 人</td> </tr> <tr> <td>30～40代 :</td> <td>87 人</td> </tr> <tr> <td>50代以上 :</td> <td>50 人</td> </tr> </table>		男性 :	41 人	女性 :	142 人	10～20代 :	46 人	30～40代 :	87 人
男性 :	41 人										
女性 :	142 人										
10～20代 :	46 人										
30～40代 :	87 人										
50代以上 :	50 人										
			▶ 平均勤続年数 (H30年度末) 9年4ヶ月								

※ (注) 「正規職員」については、職種を兼務されている場合があります。その場合、正規職員数と各職種の合計人数が異なります。

## 施設・事業所情報

種別	施設・事業所名	住所	電話番号
高齢者入所	特別養護老人ホーム日本原荘 (従来型)	岡山県津山市新野東1797	0868-36-3838
高齢者入所	特別養護老人ホーム日本原荘 (ユニット型)	岡山県津山市新野東1797-11	0868-36-3838
高齢者入所	軽費老人ホーム第2日本原荘	岡山県津山市新野東1798-1	0868-36-3838
高齢者入所	特別養護老人ホーム第3日本原荘	岡山県津山市新野東1797-3	0868-36-3838
高齢者通所	デイサービスセンター日本原荘	岡山県津山市新野東1797-3	0868-36-3838
高齢者その他	在宅介護支援センター日本原荘	岡山県津山市新野東1788-12	0868-36-7806
高齢者訪問	ホームヘルパーステーション日本原荘	岡山県津山市新野東1788-12	0868-36-7806
高齢者その他	日本原荘居宅介護支援事業所	岡山県津山市新野東1788-12	0868-36-7806
その他	日本原荘学童保育事業	岡山県津山市新野東1787-17	0868-36-3838
高齢者入所	介護老人保健施設 津山ナーシングホーム	岡山県津山市野介代1656-1	0868-31-7111
高齢者その他	津山ナーシングホーム 居宅介護支援事業所	岡山県津山市野介代1656-1	0868-31-7111
高齢者入所	総合ケアサービスセンターかつた (地域密着型特別養護老人ホーム)	岡山県美作市大町1727	0868-77-7111
高齢者通所	総合ケアサービスセンターかつた (地域密着型デイサービスセンター)	岡山県美作市大町1727	0868-77-7111
高齢者入所	ケアハウスかつた	岡山県美作市大町1727	0868-77-7111
高齢者その他	かつた居宅介護支援事業所	岡山県美作市大町1727	0868-77-7111

## 法人理念・運営方針

### 【基本理念】

老人福祉法の精神と介護保険法の理念に則り、多様なニーズに対し、迅速・的確に質の高いサービスを提供し、豊かで安らぎのある生活が送れる地域社会の建設に寄与します

### 【運営方針】

- ・ひとりぐらしや障害がある人の在宅生活を応援します
- ・入所された人の家庭復帰を目指し専門的介護を行ないます
- ・在宅で終末を迎えることが難しい人に終末介護を行ないます
- ・環境を整備し家族と連携を深めて安らいだ生活が送れるように努めます
- ・生きる意欲を促し充実した毎日が送れるように努めます

## 法人からのメッセージ



理事長  
福原 文徳

住み慣れた地域でその人らしい暮らしを送り続けていただくために、私たち社会福祉法人日本原荘は、高齢者の生活全般から心のケアまでトータルにサポートし、その人らしい暮らしが継続できるように努めています。一人ひとりのニーズに合った心のもった介護サービスをお届けするために、職員全員が自覚と責任をもって日々の歩みを進めていますので、是非一度お越しください。

## 先輩職員からのメッセージ

### ～入社のご経緯～

人に関わる仕事をしてみたいと漠然と考えていたのですが、高校生のとき、祖父から福祉の仕事に興味はないかと質問されたことが、今の仕事を選んだきっかけです。

### ～やりがい～

ご利用者が施設サービスや在宅サービスを利用していただくことで、心身ともに元気な生活を送っている姿を見るのが一番のやりがいです。また、初めてショートステイを利用された方が終了日に「ここは良かった、また来るよ」と声をかけてくださった時はとても嬉しく感じます。



特別養護老人ホーム日本原荘（従来型）  
生活相談員

岩野 圭祐  
平成19年4月採用



特別養護老人ホーム日本原荘（ユニット型）  
ユニットリーダー

杉井 友子  
平成29年3月再入社

### ～入社のご経緯～

高校時代、介護について学んでいたこともあり興味があって、いろいろな施設を調べていると、県北で歴史が長く職員の方々も活き活きとされている日本原荘に興味を持ちました。


### ～やりがい～

ご利用者が健康で笑顔で毎日過ごされている姿を見ると、こちらも元気をもらえて、やりがいを感じます。

## 新規採用職員の育成体制




・・・より進んだ取組・モデル的な取組事例（★印で記載）

<b>■ 育 成 体 制</b> 	○資格・経験なく入社し、仕事を続けながら介護福祉士等国家資格を取得した職員が多数在籍しています。 ○知識がない状態で働き始めることで生まれる不安や、上級職員・主任・リーダーからのケア指導に関する相談にいたるまで、年齢や職種間を超え状況に応じて皆で支え合う職場です。 ★新卒採用者に、配属前に任意の研修を5日間程度行い、施設で実際に働くために必要な知識や基本技術を学んでもらい、不安なく安心して職場での仕事を始められるようにしています。 ○入社後には、介護技術基礎研修やメンタルフォローアップ研修等のさまざまな新人職員研修を通して、介護の知識や技術を習得していきます。			
	<b>■ 採 用 実 績</b>	平成28年度	4人	うち、H31.4.1現在在籍者
	平成29年度	5人	うち、H31.4.1現在在籍者	4人
	平成30年度	4人	うち、H31.4.1現在在籍者	3人
<b>■ 採 用 率</b>	1.4	%（直近3年平均）		
<b>■ 離 職 率</b>	9.2	%（直近3年平均）		

<p>■ 採用方針</p>	<p>○随時、施設見学や説明等の対応を行っており、安心して応募してもらえるようにしています。 ○当施設の行動指針である、誠意をこめて、何事も積極的に、いつも優しく、創意工夫し、笑顔のあるサービスを創り出していけるような人材育成を進めていきます。</p>
<p>■ 求める人物像</p>	<p>○やる気があり、優しく、高齢者に寄り添って、日々の生活を安全に送っていただく支援ができる方。 ○協調性があり、職場の仲間とチームワークを取りながら、日々向上心を持って仕事に取り組める方。 ○御利用者様の思いを察して動くことができ、心遣い・気遣いができる思いやりのある方。</p>

## キャリアパスと人材育成


<p>■ キャリアパス制度</p> 	<p>○当法人のキャリアパスは、7段階に分け、「社会力」「介護力」「情意(やる気・意欲)」「着眼点」「この時期に受けるべき研修等」「この時期に取得目標の資格等」を明確にし、経験年数に応じたキャリアアップに向けて日々成長できるような仕組みを設けています。 ★アセッサー(当荘職員で認定研修修了者)による介護プロフェッショナルキャリア段位認定を実施しています。</p> <table border="1" data-bbox="399 649 1441 694"> <tr> <td>●アセッサー数</td> <td>14人</td> <td>●キャリア段位認定者</td> <td>5人</td> </tr> </table> <p>●その他有資格者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護実践研修(実践リーダー研修)修了者 5人</li> <li>・認知症介護実践研修(実践者研修)修了者 18人</li> <li>・介護福祉士実習指導者講習修了者 6人</li> <li>・相談援助実習実習指導者講習修了者 4人</li> </ul>	●アセッサー数	14人	●キャリア段位認定者	5人
●アセッサー数	14人	●キャリア段位認定者	5人		
<p>■ 人材育成計画</p> 	<p>○各階層ごとに、年間を通じて能力を高める研修を受ける機会を多く設けて、日々成長できるように、職員のキャリアアップを支援しています。 ○職員の皆が先輩に助けてもらった経験を持っていて、職員同士で気軽に相談ができる環境をつくっています。 ○社内研修や勉強会、資格取得支援などをおこない、福祉系の知識をしっかりと学ぶことができる環境を整えています。 ★直接ケア以外のアンガーマネジメントやストレスケア研修を実施しています。 ★ボランティアに参加する際は出勤扱いとしています。</p>				
<p>■ 資質向上研修</p> 	<p>○施設内研修(月1回以上開催)、施設外(主に県内)研修派遣 ★自主勉強会企画(年3回) ★経験年数に応じた専門研修を行っています。 ・1年目:新入職員研修(メンタルフォローアップ、介護技術基礎研修、接遇・コミュニケーション技術研修) ・2年目:福祉職員キャリアパス対応生涯研修【初任者コース】 ・3~6年目:福祉職員キャリアパス対応生涯研修【中堅職員コース】 ・7年以上:福祉職員キャリアパス対応生涯研修【チームリーダーコース】 ・10年以上:福祉職員キャリアパス対応生涯研修【管理職員コース】 ★勤続3年以上から職員研究発表会事例提出 ★介護支援専門員受験講座を開催</p>				
<p>■ 資格取得支援</p> 	<p>★資格取得支援制度(受講料助成等)を行っています。 ・資格取得後に介護福祉士実務者研修費用の半額助成 ・喀痰吸引等研修受講費用の半額助成 ・通信教育費用の一部助成 ★希望に応じてキャリアアップに準ずる研修等への参加も支援しています。 ○資格登録後翌月給与より資格手当を支給 ・介護福祉士又は社会福祉士資格:5,000円 ・介護支援専門員資格:5,000円 ・精神保健福祉士資格:5,000円</p>				
<p>■ 面談・評価制度</p>	<p>○年1回、職員より提出された自己評価表により、管理職と所属職員との面接を実施する中で、現在の業務の適否、また今後経験したい、能力を伸ばしてみたい事項、目標管理等をヒヤリングし、指導を行っています。 ○事故報告等で失敗を叱るのではなく、次に生かせるように指導しています。</p>				

## 給与体系

<p>■ 給与体系の特徴</p>	<p>○給与 ・基本給(給料号給表を適用) ・諸手当(調整手当、職務手当、業務手当、業務資格手当、介護支援専門員資格手当、精神保健福祉士資格手当、管理職手当、主任手当、ユニットリーダー手当、住宅手当、扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、夜勤手当、宿日直手当、緊急連絡手当) ○賞与(年2回・前年度実績4.5ヶ月) ○退職金(福祉医療機構退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度)</p>
------------------	---

■ 採用情報	●大卒初任給月給	177,400円 (通勤手当・住宅手当・扶養手当・超過勤務手当・夜勤手当・宿日直手当・緊急連絡手当は含まず)
	●賞与月額	4.5ヶ月 (前年度実績)
	●10年後のモデル賃金	218,100円 (通勤手当・住宅手当・扶養手当・超過勤務手当・夜勤手当・宿日直手当・緊急連絡手当は含まず)



## 職場環境・多様な働き方

■ 職場環境・多様な働き方の改善 	<ul style="list-style-type: none"> <li>★職員がいつでも閲覧できるように、休憩所などに就業規則等を備え付け、職員へ育児短時間勤務、育児・介護のための所定外労働の免除等の仕事と家庭の両立支援制度の情報提供を行っています。</li> <li>★介護記録等のICT化（PC端末の導入）を行い、各部署で記録の閲覧が可能となり、部署ごとの二重の記録入力等のミスも回避することができます。</li> <li>★育児休業明けなど長時間の労働が難しい場合は、短時間パート雇用等勤務形態変更により柔軟に対応し、長時間の労働が可能な状況になったとき、嘱託職員もしくは正規職員雇用に切り替えができるなど、従業員に合わせた雇用を行っています。</li> </ul>
---	---

## 休暇制度・福利厚生

■ 休暇制度 	●年間休日数	95日	●年休取得率	73.5%
	●主な休暇制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年次有給休暇（年最大20日付与）</li> <li>○特別休暇（結婚、忌引等）</li> <li>○育児休業・介護休業</li> <li>○子の看護休暇</li> <li>○介護休暇</li> </ul>		
	●休暇制度の特色	年次有給休暇の特色 ★入社1ヵ月（所定労働日数の80%以上勤務）を経過後に最大10日間付与します。 ★時間単位年休（年次有給休暇の内、最大で年40時間まで取得可能）取得できます。 ★リフレッシュ休暇2日（最大4連休）取得できます。 ★バースデー休暇取得できます。		
■ 職員の福利厚生 	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ソウエルクラブ（福利厚生センター）加入・クラブ活動への助成、小・中学校入学祝金支給等</li> <li>★慶弔見舞金支給</li> <li>★職員寄宿舎あり（女子寮7室/月額11,000円）</li> <li>★出産を控えた女性職員へお祝いとして「授乳服」を支給します。</li> <li>★永年勤続表彰を行っています。</li> <li>○職員研修旅行</li> </ul>			
■ 育児休業関係	●育児休業制度	あり		
	●育児休業取得者数（過去3年間）	男性	1人	
		女性	29人	
■ 育児・介護を両立できる取組 	<ul style="list-style-type: none"> <li>★採用後3年経過後の4年目の4月1日より、要介護状態にある家族を有する従業員に対し、年次有給休暇とは別に、介護サポート休暇（有給）を特別休暇として、年次有給休暇付与日数と同日数付与しています。</li> <li>★学童保育を行っており、地元の小学校2校の児童が利用しています。中には職員の子供も利用しており、仕事がしやすい環境づくりに努めています。</li> <li>★育児休業取得期間を本人の希望により1年から1年6ヵ月へ期間延長が可能。</li> <li>○男性職員の育児休業取得率アップに向けて、管理職を通じた男性職員への育児参加の促進。</li> </ul>			
■ 健康管理の取組 	<ul style="list-style-type: none"> <li>★感染症予防の為、インフルエンザ予防接種の一部補助を行っています。</li> <li>★健康づくり財団による胸部レントゲン撮影費用負担</li> <li>○生活習慣病予防検診費用負担</li> <li>★メンタルヘルス調査・ストレスマネジメントの研修会の開催。</li> <li>★移乗等の研修時に腰痛予防についての内容を入れています。</li> </ul>			

## 地域交流・地域貢献の取組

<p>■ 地域交流事業の取組</p> 	<p>★福祉紹介キャンペーン活動として、各市町村の中学生対象に福祉の魅力発信等講演の実施しています。                  ★定期的に地域住民を対象とした集会を開催し、行事などをおこなっています。                  ★地域の踊りの会やボランティアの受け入れを行っています。                  ★地元の小中学校との交流を行い、福祉施設についての理解を深める活動を行っています。</p> <table border="1"> <tr> <td>●施設見学受入</td> <td>あり</td> <td>(前年度受入実績： 49人)</td> </tr> <tr> <td>●ボランティア、職場体験の受入</td> <td>あり</td> <td>(前年度受入実績： 104人)</td> </tr> <tr> <td>●介護実習の受入</td> <td>あり</td> <td>(前年度受入実績： 67人)</td> </tr> </table>	●施設見学受入	あり	(前年度受入実績： 49人)	●ボランティア、職場体験の受入	あり	(前年度受入実績： 104人)	●介護実習の受入	あり	(前年度受入実績： 67人)
●施設見学受入	あり	(前年度受入実績： 49人)								
●ボランティア、職場体験の受入	あり	(前年度受入実績： 104人)								
●介護実習の受入	あり	(前年度受入実績： 67人)								
<p>■ 地域貢献・地域公益活動の取組</p> 	<p>★見守り及び配食サービスの実施                  ★生活支援サポーター養成事業として、職員及びサポーターと協働し、ゴミ出し、外出支援、話し相手等の生活支援活動を実施。                  ★勝北集いの場「福ちゃん家」を週一回、サポーターの協力も得て運営。                  ★美作市社会福祉協議会を中心として、地域の社会福祉法人とネットワークを構築し、地域課題を解決するための地域公益活動に参加しています。                  ★岡山県災害派遣福祉チーム(DWAT)に登録しています(現在12人登録)。                  ・西日本豪雨災害支援活動派遣の実績あり。                  ★生活困窮者や引きこもり支援の一環として、就労訓練事業所の認可を受け、受け入れを行います。                  ★津山市・美作市と協定を締結し、福祉避難所の指定を受けており、災害時には要配慮者の避難施設として機能できるようにしています。                  ★低所得者の利用者負担減免。</p>									

## 他制度での認証・認定状況

<p>■ 取組状況</p>	<p>●第三者評価の受審</p>	<p>あり (受審年度…平成 27,29 年度)</p>
	<p>●他制度での認証・認定状況</p>	<p>津山市ワークライフバランス推進企業認定                  おかやま子育て応援宣言企業認定                  おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業登録                  健活企業宣言認定(全国健康保険協会岡山支部実施)</p>
	<p>●自己評価・自己点検等実施状況</p>	<p>なし</p>